

コンプライアンス



基本的な考え方

当社グループは、「三機工業グループ コンプライアンス宣言」「三機工業グループ 行動規範・行動指針」および「三機工業グループ 行動基準」に基づき、事業活動のすべてにおいて、社会の要請に応えるため、法令を遵守し企業倫理に基づく行動の実践に取り組んでいます。



三機工業グループコンプライアンス宣言、
三機工業グループ行動基準
<https://www.sanki.co.jp/csr/policy/compliance.html>



三機工業グループ行動規範・行動指針
<https://www.sanki.co.jp/csr/policy/conduct-code.html>

コンプライアンス推進体制

代表取締役社長を委員長とし、代表取締役社長から任命された企業倫理担当役員が統括する企業倫理委員会を設置しています。委員会では、当社グループ全体のコンプライアンス活動方針や実行計画の審議、モニタリング、指導を行っています。取締役会は、活動の実効性を定期的に検証しています。

コンプライアンス監査の実施

内部監査室の監査指導を通じてコンプライアンスモニタリングを実施しています。2023年度は21拠点（うち国内17拠点、国内外グループ会社4社）において内部監査を実施しました。また、拠点訪問やWeb会議を利用しながら拠点所属員のヒアリングを実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めました。

内部通報制度

独占禁止法違反行為の通報窓口「公正取引ホットライン」、コンプライアンス関連通報相談窓口「企業倫理ホットライン」、女性向け通報相談窓口「女性ほっとライン」、「ハラスメント等悩み相談室」を設置しています。加えて、当社グループ女性従業員を対象とした「SANKI女性あんしんダイヤル」を新たに開設し、2024年度より運用を開始しました。女性ほっとラインは社内窓口のみだったのに対し、「もっと気軽に相談できる女性の窓口がほしい」という従業員の意見を取り入れ、社外窓口を設置しました。すべての窓口は、当社グループで働くすべての方（従業員以外も含む）が利用可能です。また、ホームページに協力会社向け「通報・相談窓口」を設置し、より風通しのよい関係の構築を目指しています。

いずれも「企業倫理規程」に基づき、通報・相談者の保護に十分配慮し速やかな解決を図っています。通報・相談内容は企業倫理担当役員へ集約され、重要なものは取締役会に報告されます。企業倫理ホットラインでは、本人の了解がない限り、通報者の氏名は企業倫理担当役員以外には秘密に取り扱われます。通報者は、通報・相談の事実により、なんら不利益を受けることはありません。

2023年度は22件（社内窓口17件・社外窓口5件）の通報があり、すべての事案に適切に対応しています。



P.87 コーポレート
ガバナンス体制図



電話 03-5565-5410
E-mail hotline@eng.sanki.co.jp
文書 〒104-8506
東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー
三機工業株式会社
サステナビリティ推進室内
「通報・相談窓口」行



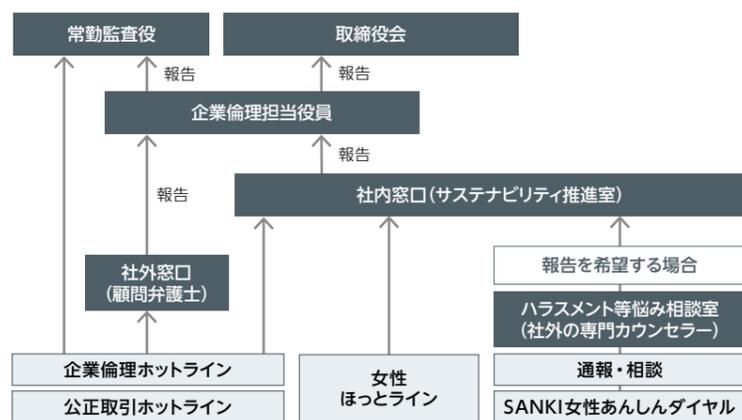
通報・相談窓口
<https://www.sanki.co.jp/csr/governance/hotline/>

■ 通報・相談件数(2023年度)

(単位：件)

| | 通報件数 |
|--------------|------|
| 企業倫理ホットライン | 17 |
| 公正取引ホットライン | 0 |
| 女性ほっとライン | 0 |
| ハラスメント等悩み相談室 | 5 |
| 相談事案 | 4 |

■ 内部通報制度



■ コンプライアンス推進活動

■ 全役員・従業員からの確認書

当社グループの全役員・従業員が、それぞれの立場・役割に応じて果たすべき責任を各自があらためて自覚するために、毎年度はじめに行動規範・行動指針の遵守や反社会的勢力の排除などに関する確認書を提出しています。

■ 確認書の提出者数(2024年度)

(単位：名)

| | 三機工業(対象者) | グループ会社(対象者) |
|---------------------------|---------------|-------------|
| 業務執行に関する確認書 ^{※1} | 41 (41) | 34 (34) |
| 確認書 ^{※2} | 2,112 (2,154) | 756 (761) |

■ 反社会的勢力への対応

お取引先に、取引条件の一つとして反社会的勢力との関係遮断を各種基本契約書に明示し、締結しています。

■ コンプライアンス関連研修とハンドブックによる遵守徹底

行動規範・行動指針の浸透・遵守のために、当社グループ全役員・従業員を対象とした研修を定期的実施しています。キャリア採用者入社時や新営業担当者着任時には、別途特別研修を実施することで知識の習得を図っています。



通報・相談窓口ポスター

※1 取締役・執行役員からは、業務執行に関する確認書として受領
 ※2 未提出はいずれも産休、病気療養中などの理由によるもの

2023年度に開催した企業倫理研修では、人権課題を取り上げ、当社グループ人権リスクに関する理解を深めました。また、人権リスクの一つであるハラスメントについては、誰もが当事者になり得ることから、ハラスメントへの意識を高める研修となるよう工夫しました。

また、「三機工業グループサステナビリティハンドブック」を当社グループ全役員・従業員に配付し、コンプライアンスおよびサステナビリティ関連の方針と実務に即した具体的な解説、通報・相談窓口などを参照できるようにしています。

■ コンプライアンス関連研修(2023年度)

| テーマ | 対象者 | 回数・受講人数(対象者の受講率) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------------------|
| 行動規範・行動指針、独占禁止法遵守・人権・贈収賄防止を含むコンプライアンス | グループ・全役員・従業員 | 10回 2,685名 (97.4%) [*] |
| | キャリア採用者 | 38名 (100%) |
| 独占禁止法遵守 | 新任営業担当者 | 23名 (100%) |

■ コンプライアンス・人権に関する職場実態調査

毎年度当社グループの全役員・従業員を対象に、従業員からの声を吸い上げるとともにモニタリングを目的としたコンプライアンス・人権に関する職場実態調査を実施しています。調査では、職場、お客さまおよびお取引先のハラスメント関連を含むコンプライアンス・人権リスクの設問を設けています。

2023年度は、実施回数を年1回から各年度の開始時と終了時の年2回へ変更し、さらなるコンプライアンスの向上を図っています。調査結果については、各部門長へ共有し、部門内での職場環境の改善を促すとともに、当社グループの全役員・従業員に開示しています。

■ 贈収賄防止の取り組み

三機工業グループ行動指針において、公務員への贈賄や過度な接待等の利益供与の禁止について定め、腐敗行為の防止に取り組んでいます。企業倫理研修の中で贈収賄に関するプログラムを設けているほか、e-ラーニングによる研修を全従業員に対して実施しています。また、「三機工業グループサステナビリティハンドブック」内で、実務上の判断ポイントや海外における留意点などを解説しています。

■ 独占禁止法遵守の強化

■ 再発防止策の徹底

独占禁止法違反に関する再発防止策として、全従業員が「法令を遵守し企業倫理を踏まえて事業活動を展開する」という方針を常に念頭に置いて活動するよう、「独占禁止法遵守マニュアル」を使用し、コンプライアンス関連研修などで徹底しています。



サステナビリティハンドブック

※未受講者は育休、病気療養者など

■ 2023年度コンプライアンスに関する職場実態調査

実施時期：2024年2月
 対象：当社グループの全役員・従業員

☑ 当社グループではコンプライアンスを意識した行動が浸透していると思えますか

- 浸透していると思う 33%
- どちらかというと思透していると思う 58%
- どちらかというと思透していないと思わない 5%
- 浸透していると思わない 2%

☑ 現在の職場環境に当てはまると思うことすべてお答えください(複数回答可)

- 職場の人間関係は比較的良好であると思う 66%
- 各種休暇を取りやすい雰囲気である 57%
- あなたの上司は、意見や提案に対して積極的に耳を傾ける姿勢がある 42%

☑ コンプライアンス違反が起きにくい職場づくりのために何が大切だと思いますか(複数回答可)

- 個人のモラル・意識の向上 73%
- 職場内のコミュニケーションをよくすること 50%
- 業務過多・人員不足の解消 45%